



2015年2月27日(金)

第14回JIPA知財シンポジウム

特別セッション

「グローバル化する知財に対する JIPAの取り組み」



Agenda

1. 特許制度調和
2. PPH
3. WIPO GREEN
4. 新興国・途上国
 1. 知財制度
 2. 知財インフラ



Agenda

1. 特許制度調和
2. PPH
3. WIPO GREEN
4. 新興国・途上国
 1. 知財制度
 2. 知財インフラ



特許制度調和に向けたJIPAの取り組み(1)

◆ 歴史

【Phase I 1983-2003】

- 1983年 日米欧三極特許庁長官会合@DC
- 1998年 WIPO SCP*(実体面)第一回会合 * SCP: Standing Committee on Law of Patents
- JIPA: 国際委員会と特許委員会で対応

【Phase II 2003-2012】 * 2011年 米国改正特許法議会通過

- 三極特許庁と三極ユーザの会合(2004年～)
- 2000年 PLT(Patent Law Treaty-方式面)成立
- 2005年 B+会合(WIPO先進国グループ+α)
- 2011年 第一回テゲルンゼー会合(実体面の日米欧+英独仏デンマーク)
- JIPA: 制度調和専任役員をおくとともに、上記委員会に情報システム、情報検索委員会を加えて、「三極ユーザ／特許制度調和推進」プロジェクトとして対応

【Phase III 2012-】

- 2012年 五極特許庁会合に三極ユーザ及び中韓のユーザが参加し、五極体制へ
- 2014年 第五回テゲルンゼー会合で実体面の課題を纏めた報告書を採択し終了
(主要項目: ①グレースピリオド、②18ヶ月全件公開、③衝突する出願の扱い、④先使用权)
- JIPA: 「国際政策」プロジェクトとして対応





特許制度調和に向けたJIPAの取り組み(2)

◆ JIPAのアプローチ: Four Same/Step by Step



◆ 制度調和の現状: それぞれで同時進行

【インフラ】

- ✓ CAF (←PCT)
- ✓ CCD
- GCI
- GD
- PPH 様式統一

【手続面】

- ✓ PLT
 - 記載要件
 - IDS
 - 単一性
 - PCT-ISR
 - その他
- } PHEP

【実体面】

- 4 Tegerensee issues
- Other issues
- ✓ (ほぼ) 済み
- 作業中・検討中
- 未着手

CAF: Common Application Format **CCD:** Common Citation Documents **GCI:** Global Classification Initiative
GD: Global Dossier **PPH:** Patent Prosecution Highway **PLT:** Patent Law Treaty **IDS:** Information Disclosure Statement **PHEP:** Patent Harmonization Expert Panel **PCT-ISR:** PCT International Search Report

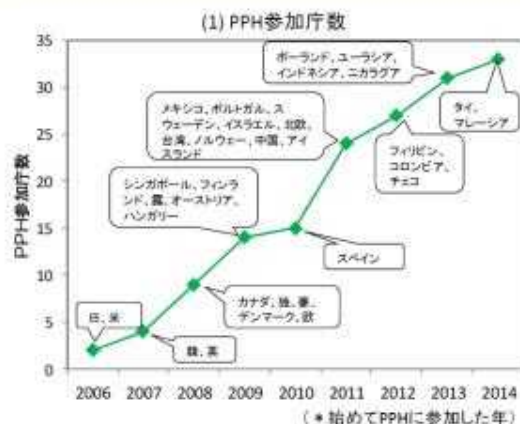


日本国特許庁の戦略 PPHの推進

特許審査ハイウェイ(PPH※1) ～PPHネットワークの発展～



- 日本が提唱し、2006年に世界に先駆けて米国との間でPPHが開始されて以降、PPH参加国・地域数は、33か国・地域に拡大。PPHの利用件数も、着実に増加。



● PPH参加国で全世界の出願の9割以上をカバー(2011年)

実績値

- 33の庁がPPHに参加し、日本は30の庁とPPHを実施(2014年10月)
- 世界のPPH申請件数は累積約61,000件(2014年6月末時点)

(2) 世界PPHの累積申請件数(2014年6月末時点)



特許審査ハイウェイの三つの利点



- 特許審査ハイウェイの主な利点は、1. 高い特許査定率、2. 一次審査(以下、FA)通知・権利化までの期間の短縮、3. 迅速な審査とコスト削減。

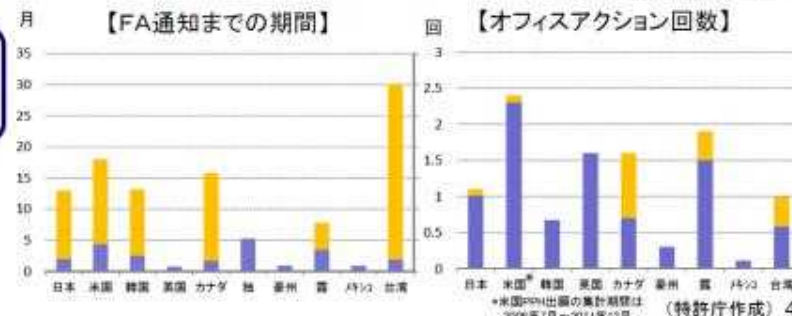
1. 高い特許査定率

- PPH出願に関する特許査定率は各国・地域において高い。



2. FA期間の短縮

- FA通知までの期間・権利化までの期間の短縮。



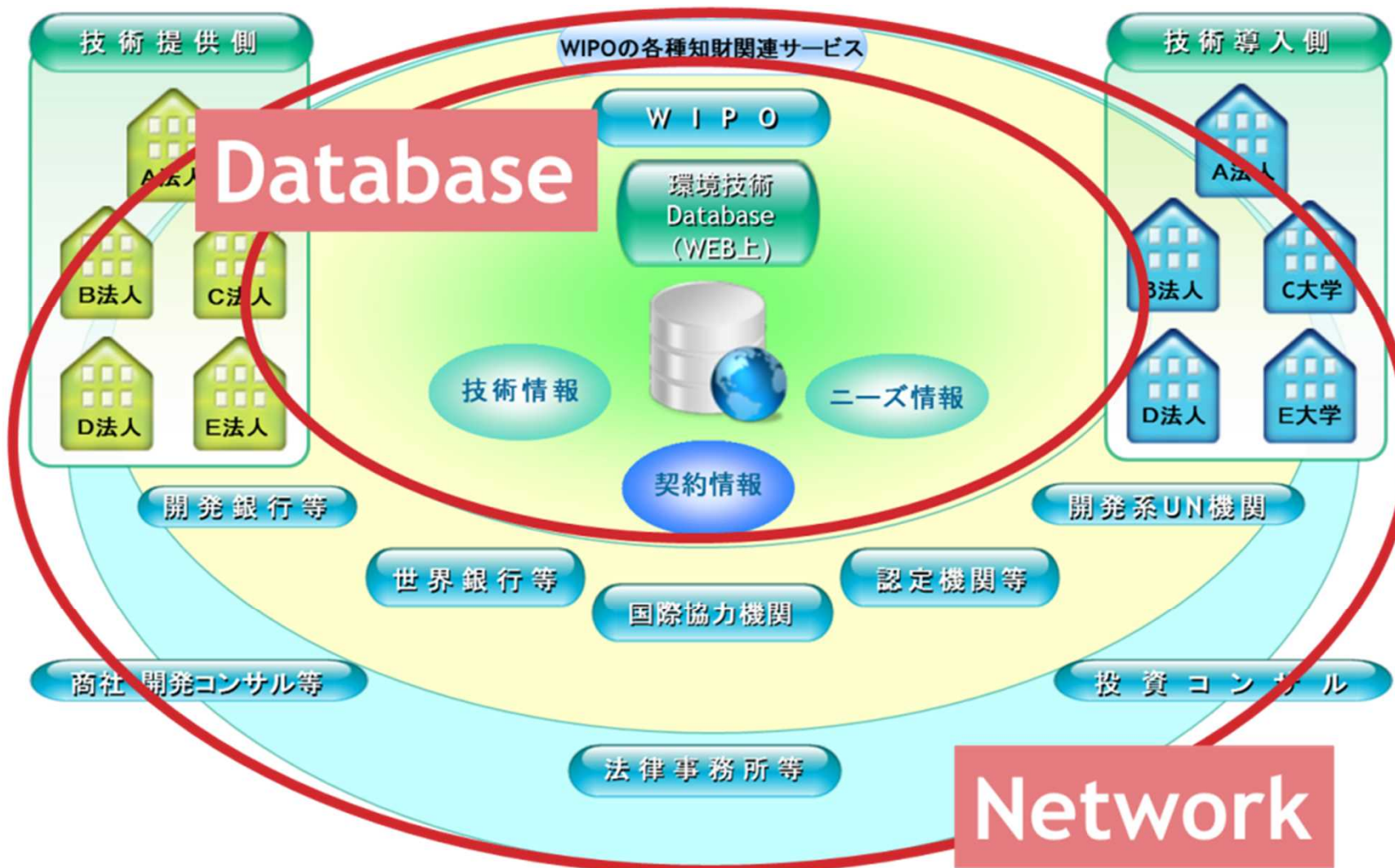
※数値は平均値であり、この期間内に処理が行われることを保証するものではない。
 ※一部の国(英・豪・メキシコ等)については全出願についてのデータは提供されていない。
 ※日本からの出願に限って算出されたデータではない。

集計期間: 2013年7月～12月





WIPO GREENの基本構想





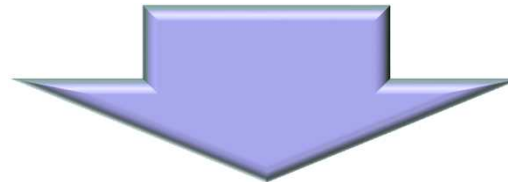
Agenda

1. 特許制度調和
2. PPH
3. WIPO GREEN
4. 新興国・途上国
 1. 知財制度
 2. 知財インフラ



JIPAの新興国プロジェクトの基本理念

- 1) 新興国における知的財産尊重・重視の風土の定着
- 2) 新興国における知的財産制度の充実(法制度および運用)
 - ① 先進国レベルの知的財産保護の確立
 - ② 知的財産制度の利便性の向上



但し、上記基本理念は、日本企業(あるいは、先進国企業)のためだけの保護確立を目的とするのではなく、新興国自身、地場企業(現地資本企業)や消費者のための保護の確立を目指すこと



ASEAN及びインドにおける過去の活動

- ◆ 活動と成果
- ◆ ①アジア9カ国において調査・提言活動を実施
- ◆ ②多くのアジア諸国で法改正を実現
- ◆ ③複数の国で現地民間団体との連携体制構築

年	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014
タイ	●		●		●			●	●				●	●	
シンガポール	●		●			●			●					●	●
フィリピン					●										●
ベトナム			●				●	●							●
ミャンマー														●	
マレーシア	●		●		●		●	●							
インドネシア		●						●			●				●
オーストラリア		●													
インド						●		●	●				●		
UAE									●						●
トルコ															●



ASEAN知的財産制度の充実に向けた働きかけ

- ◆ ASEANにおける知的財産制度のハーモ実現
 - ・ASEAN知財庁設立協力
 - ・AWGIPとのネットワーク構築
- ◆ ハーモ実現の補完として、2国間の連携も強化
 - ・各国に保護の充実、利便性改善を図る
 - ・システム・制度・運用の問題点に関する改善を要望
- ◆ アジア諸国への知的財産啓蒙活動支援
 - ・知的財産保護による
自国産業発展に協力





システム・制度・運用の問題点に関する要望活動

◆ データベースの確立

信頼性高い情報に基づき判断できる情報システム構築

◆ 保護の充実

審査促進・質の向上

知的財産の保護対象の拡大(コンピューター関連発明、
部分意匠等)

エンフォースメントの実効性向上 等

◆ 利便性の向上(コスト削減)

手続きの簡素化

(公証・認証制度)

翻訳コスト削減 等





モロッコ、ジンバブエ、南アへの会議派遣 －WIPOジャパンファンド支援事業－

- ◆ **モロッコ カサブランカ**(知財等競争力強化に関する政策策定のための地域対話)
JIPAの模倣品対策活動や産学連携にかかる事例等を紹介
- ◆ **ジンバブエ ハラレ**(ARIPO向け代理人育成ワークショップ)
民間の知財専門家の人材育成に関するユーザーニーズ、特にその質的向上に応えるための政策に関して議論
- ◆ **南アフリカ プレトリア**
(裁判官啓発コロキウム)
模倣品・海賊版の規模及び影響、刑事・民事手続における証拠収集、仮処分等を議論



ご清聴有難うございました

～世界から期待され、世界をリードするJIPA～



一般社団法人日本知的財産協会

